

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数		金 額	
取 得 財 産 価 額		人	外	千円	
		-		-	
		19,792		1,555,468,824	
		508		13,363,579	
		9,650		158,475,011	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		2,038		8,388,746	
債 務 控 除 額		19,866	実	1,418,746,138	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額					
課 税 価 格					
相 続 税 額	算 出 税 額	19,644		213,399,577	
	2 割 加 算 額	1,785		2,260,921	
	計	19,644	実	215,660,497	
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	632		470,376	
	配 偶 者	3,098		41,569,716	
	未 成 年 者	146		42,571	
	障 害 者	465		582,026	
	相 次 相 続	674		2,235,243	
	外 国 税 額	1		2,518	
	計	4,801	実	44,902,450	
差 引 税 額		16,958	実	170,758,047	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		167		761,125	
小 計		16,939		169,996,923	
農 地 等 納 税 猶 予 額		285		8,307,686	
株 式 等 納 税 猶 予 額		4		233,682	
山 林 等 納 税 猶 予 額		-		-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	16,874	実	161,644,987	
	還 付 税 額	66	実	189,432	
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-		-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		6,941		564,180,000	

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 20 年 分	19,362	1,452,257,759	228,795,688	60,287,152	16,471	157,978,632	49	121,569	6,583
平成 21 年 分	18,298	1,324,299,439	198,962,043	52,938,867	15,596	137,002,407	64	508,751	6,306
平成 22 年 分	19,494	1,354,799,039	195,503,247	47,038,147	16,567	140,140,028	97	203,204	6,696
平成 23 年 分	20,015	1,377,239,986	193,937,270	47,606,526	17,120	137,048,026	59	145,736	6,943
平成 24 年 分	19,866	1,418,746,138	215,660,497	44,902,450	16,874	161,644,987	66	189,432	6,941

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
水 戸	457	27,921,356	381	2,246,440	166
日 立	239	13,014,085	201	845,743	87
土 浦	456	31,534,866	382	2,926,700	177
古 河	160	9,914,661	132	745,749	58
下 館	232	14,199,017	199	949,102	88
竜ヶ崎	304	19,074,286	256	1,621,414	112
太 田	290	17,888,800	238	1,323,605	97
潮 来	111	6,599,881	96	502,991	40
茨 城 県 計	2,249	140,146,952	1,885	11,161,744	825
宇 都 宮	625	51,261,031	509	6,024,146	217
足 利	126	7,894,363	107	638,434	53
栃 木	452	28,432,456	388	2,278,395	161
佐 野	125	7,086,606	106	454,895	45
鹿 沼	180	12,804,007	147	981,291	71
真 岡	99	6,279,327	83	513,326	37
大 田 原	202	13,791,723	169	1,378,509	66
氏 家	103	5,841,964	79	308,913	36
栃 木 県 計	1,912	133,391,477	1,588	12,577,907	686
前 橋	460	28,212,545	400	2,352,229	154
高 崎	604	34,289,577	495	2,394,405	214
桐 生	160	43,747,787	134	17,807,355	55
伊 勢 崎	268	14,305,294	219	759,953	94
沼 田	72	4,224,780	63	194,877	31
館 林	431	22,488,278	366	1,201,189	154
藤 岡	66	3,391,671	54	233,706	24
富 岡	72	3,400,317	58	161,061	24
中 之 条	57	2,848,689	49	158,570	20
群 馬 県 計	2,190	156,908,938	1,838	25,263,345	770
川 越	1,185	91,469,965	1,030	10,704,977	399
熊 谷	459	26,172,378	378	1,778,068	163
川 口	841	78,523,407	742	10,979,985	274
西 川 口	396	36,097,183	352	5,353,362	144
浦 和	1,153	104,654,781	1,002	15,467,742	387
大 宮	823	67,355,181	698	8,599,379	292
行 田	322	19,643,953	269	1,877,793	110
秩 父	116	6,475,765	100	398,875	42
所 沢	1,131	78,972,938	976	8,471,994	360
本 庄	107	5,933,213	90	332,419	43
東 松 山	265	14,959,848	227	1,108,414	98
春 日 部	832	56,891,444	726	5,990,464	278
上 尾	666	46,369,278	574	4,240,890	233
越 谷	802	55,721,520	690	6,038,611	250
朝 霞	675	69,215,055	588	9,882,201	218
埼 玉 県 計	9,773	758,455,909	8,442	91,225,173	3,291
新 潟	586	43,773,214	505	5,127,144	216
新 津	124	6,165,273	101	396,964	37
巻	118	7,543,854	97	420,261	46
長 岡	199	11,214,624	173	764,684	78
三 条	169	9,635,065	142	689,396	62
柏 崎	77	6,849,379	66	1,112,754	29
新 発 田	76	5,707,350	62	609,851	26
小 千 谷	107	5,471,552	80	284,133	37
十 日 町	28	1,408,292	25	61,789	9
村 上	40	1,914,639	36	113,763	13
糸 魚 川	26	1,175,434	21	44,800	10
高 田	169	10,455,196	145	749,671	64
佐 渡	50	2,844,492	43	153,220	20
新 潟 県 計	1,769	114,158,364	1,496	10,528,429	647
長 野	542	36,853,801	447	5,796,613	188
松 本	427	26,281,797	357	1,930,323	157
上 田	211	10,667,846	170	624,796	80
飯 田	122	7,245,085	101	500,379	54
諏 訪	246	12,564,676	194	777,749	84
伊 那	141	7,262,650	115	415,698	54
信 濃 中 野	66	3,228,859	56	229,834	23
大 町	12	690,315	10	26,953	5
佐 久	183	9,548,847	156	511,142	66
木 曽	23	1,340,622	19	74,905	11
長 野 県 計	1,973	115,684,498	1,625	10,888,390	722
総 計	19,866	1,418,746,138	16,874	161,644,987	6,941

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 19,877	千円 1,417,533,985	人 16,899	千円 161,561,358	人 6,941
	修正申告による増差額	381	3,527,771	608	743,644	286
	更正による増差額	1 △	523	-	-	1
	更正等による減差額	136 △	2,315,095	257 △	660,015	110
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 19,866	1,418,746,138	実 16,874	161,644,987	実 6,941
過年分	申 告 額	633	25,553,152	566	1,277,643	288
	修正申告による増差額	2,877	35,124,671	4,099	7,132,703	1,616
	更正による増差額	15	229,421	24	85,996	10
	更正等による減差額	867 △	15,361,771	1,291 △	4,272,336	547
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 4,316	45,545,473	実 5,836	4,224,005	実 2,138
合 計	申 告 額	20,510	1,443,087,137	17,465	162,839,001	7,229
	修正申告による増差額	3,258	38,652,442	4,707	7,876,347	1,902
	更正による増差額	16	228,898	24	85,996	11
	更正等による減差額	1,003 △	17,676,866	1,548 △	4,932,352	657
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 24,182	1,464,291,611	実 22,710	165,868,993	実 9,079

調査対象等： 「本年分」は平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 29	千円 2,935	人 104	千円 8,082	人 3	千円 68,192
過 年 分	2,846	458,498	442	100,613	471	839,907
合 計	2,875	461,433	546	108,695	474	908,098

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課 税 価 格 階 級	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億 円 以 下	1,786	150,946,017	2,752,012	742,871	2,073,903	4,214
1 億 円 超	3,259	451,837,219	3,849,721	2,819,540	19,327,848	10,578
2 "	910	220,616,298	1,941,294	1,343,344	20,251,054	3,165
3 "	601	227,724,366	1,489,294	889,585	31,028,235	2,228
5 "	187	108,961,751	389,570	649,969	19,230,400	729
7 "	111	92,204,468	831,238	396,475	19,053,241	443
10 "	73	93,387,358	1,474,726	1,424,456	22,038,256	305
20 "	11	24,418,017	481,604	96,278	6,431,585	43
30 "	1	4,764,976	-	6,000	1,101,089	3
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	1	7,953,829	-	4,082	3,899,567	1
100 "	1	34,719,686	-	-	17,126,182	4
合 計	6,941	1,417,533,985	13,209,459	8,372,600	161,561,358	21,713

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階 級	法 定 相 続 人 員 別 被 相 続 人 数											
	0 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
1 億 円 以 下	36	319	622	585	224	-	-	-	-	-	-	-
1 億 円 超	7	213	652	1,127	836	291	85	25	15	6	1	1
2 "	1	54	142	300	259	99	25	17	5	2	2	4
3 "	-	25	66	185	194	84	24	17	1	3	-	2
5 "	-	2	25	54	57	29	10	5	2	1	-	2
7 "	-	4	13	22	31	29	8	3	-	1	-	-
10 "	-	2	6	18	19	15	7	4	2	-	-	-
20 "	-	-	1	3	4	2	1	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合 計	44	620	1,527	2,295	1,625	549	160	71	25	13	3	9

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数		取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人 2,107	千円 42,787,447
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		3,044	132,627,073
	宅地（借地権を含む。）		6,479	494,200,544
	山林		1,600	20,916,304
	その他の土地		2,682	105,090,758
	計	実	6,584	795,622,125
家屋、構築物			6,270	80,850,737
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	1,145	2,439,100
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		169	623,202
	売掛金		194	634,028
	その他の財産		466	2,424,991
	計	実	1,459	6,121,322
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実	1,147	47,601,151
	同上以外の株式及び出資		4,382	33,396,482
	公債及び社債		1,349	23,405,436
	投資・貸付信託受益証券		1,902	49,158,687
	計	実	5,258	153,561,757
現金、預貯金等			6,923	368,913,020
家庭用財産			4,861	2,145,008
その他の財産	生命保険金等	実	1,762	51,968,357
	退職金及び功労金等		463	19,696,860
	立木		431	479,636
	その他の		5,926	76,139,146
	計	実	6,124	148,284,000
合計		実	6,911	1,555,497,969
相続時精算課税適用財産価額			390	13,209,459
債務等	債務	実	6,230	142,777,947
	葬式費用		6,803	16,768,096
	計	実	6,863	159,546,043
差引純資産価額		実	6,917	1,409,161,385
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額			1,169	8,372,600
課税価額		実	6,941	1,417,533,985

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。